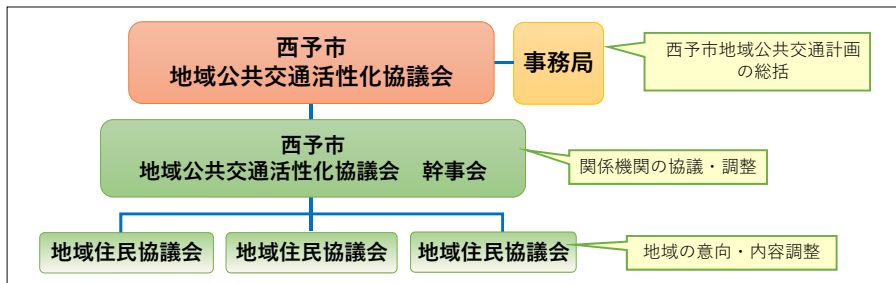
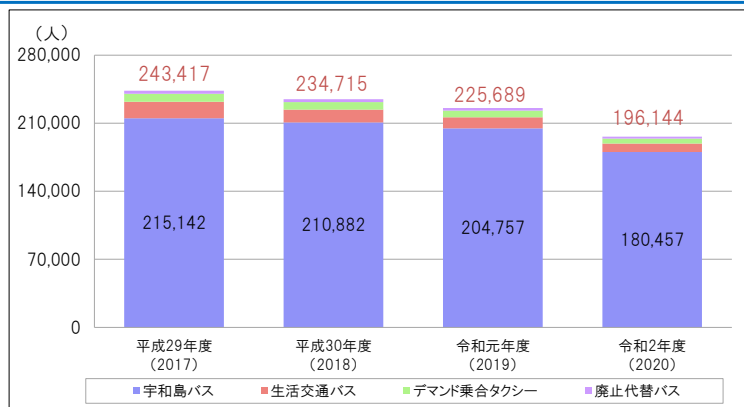


■西予市地域公共交通計画の実施体制整備

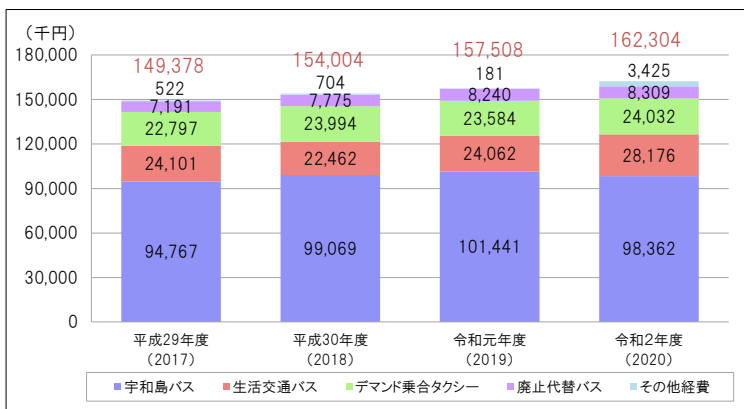
令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5カ年の計画期間において、下図に示す組織体制で「西予市地域公共交通計画」を実施していきます。



■公共交通の利用者数と支出額



■ 公共交通の利用者数



■ 公共交通の支出額

西予市役所 まちづくり推進課

電話:0894-62-6403 FAX:0894-62-6574

令和4年3月作成

西予市地域公共交通計画

【概要版】

安心して暮らしていける持続可能な
交通システムの構築

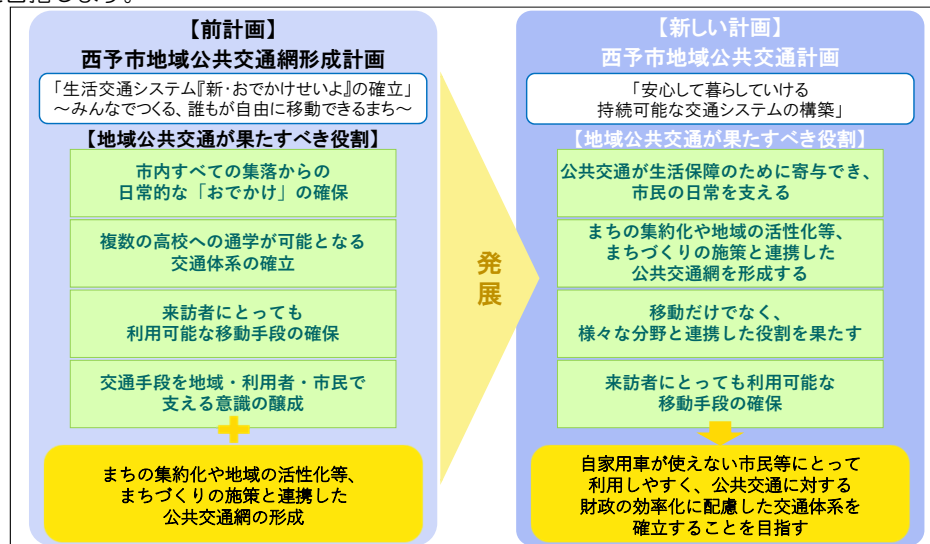
はじめに

- 西予市では、市内の公共交通について総合的な検討を行う「西予市地域公共交通活性化協議会」を平成22年より設置し、「西予市地域公共交通総合連携計画」（計画期間：平成23年度～平成27年度）・「西予市地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通の利便性向上のため各種施策を実施してきました。
- しかしながら、自家用車による移動の増大や少子高齢化・人口減少の進行は続き、さらに近年は、新型コロナウイルス感染症による影響により、公共交通利用者は減少を続けています。
- また、第2次総合計画で「人口が減少している周辺部の小さなコミュニティについては、その生活を支えるためICTを活用して、日常生活の利便性を維持しつつ、地域交通を可能な限り維持する」ことを掲げています。
- このため、「地域公共交通総合連携計画」及び「西予市地域公共交通網形成計画」の成果や課題、市民の意向を踏まえ、市民・事業者・行政が役割分担して、望ましい公共交通網の形成に取り組むため、新たに「地域公共交通計画」（計画期間：令和4年度～令和8年度）を策定しました。

■基本理念

前計画である西予市地域公共交通網形成計画の意思を継ぎながら、本市が取り組む人口減少や少子高齢化に対応したまちづくり施策と連携し、財政支出を意識しながら、公共交通網の形成を目指します。

このため、基本理念は、前計画における「生活交通システム『おでかけせいよ』の確立」を発展させ、「安心して暮らしていける持続可能な交通システムの構築」とし、自家用車が使えない市民等にとって利用しやすく、公共交通に対する財政の効率化に配慮した交通体系を確立することを目指します。



■ 計画の基本理念と地域公共交通が果たすべき役割

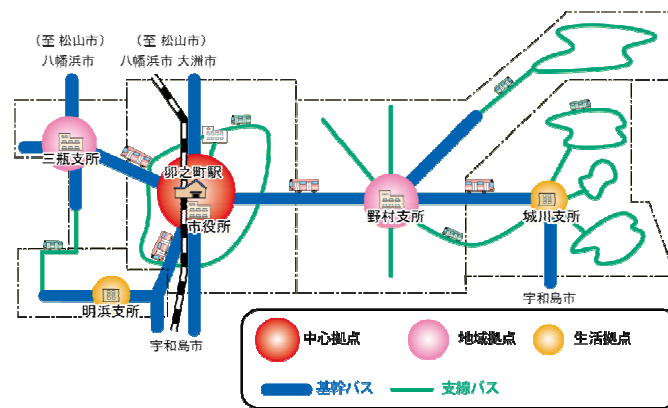
■地域公共交通網の考え方

市内の中心拠点（中心市街地）、地域拠点、生活拠点及び市外拠点を結ぶバスを基幹バスと定義し、日常生活に最低限必要な便数及び市外から市役所（支所含む）への来訪に必要な便数を確保します。

西予市地域公共交通網の拠点は次のとおりとします。

- 中心拠点：卯之町駅及び市役所本庁舎周辺
- 地域拠点：野村支所周辺・三瓶支所周辺
- 生活拠点：明浜支所周辺・城川支所周辺
- 市外拠点：八幡浜市・大洲市・宇和島市・松山市

基幹バス以外の路線バス等を支線バスと定義し、基幹バスが経由しない集落については、支線バスをはじめとする生活に必要な各種交通サービスを提供します。



■ 西予市地域公共交通網の概念

西予市の交通体系

基幹バス

市内の各拠点（中心拠点、地域拠点、生活拠点）同士、また、各拠点と市外拠点を結ぶ基幹的な路線バス。

支線バス

各拠点から市内の各地域・集落を結び、市内を移動するための交通手段となる路線バス等。

基幹バス以外の路線バス

基幹バス以外の路線バス（民間路線バス及び野村地域の廃止代替バス）。

生活交通バス

公共交通空白地域等を対象に、移動困難者の移動を補助するため、自治体が運行する生活交通バス（自家有償旅客運送）。

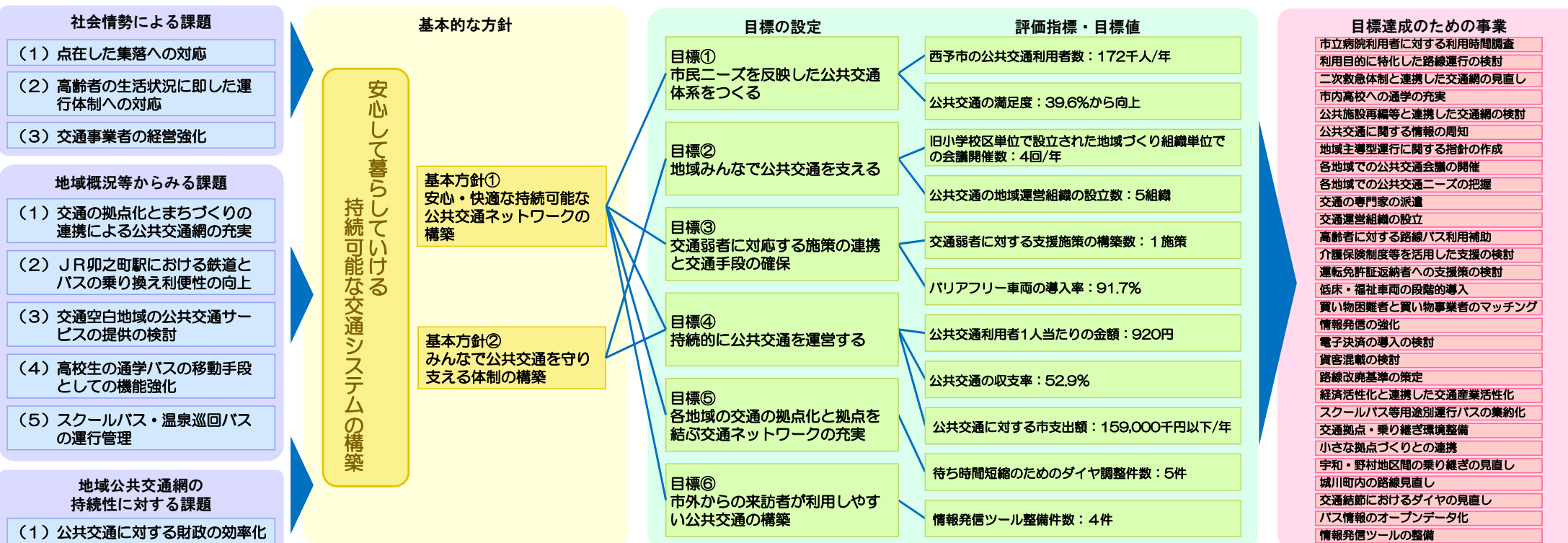
デマンド乗合タクシー

公共交通空白地域等を対象に、移動困難者の移動を補助するためのデマンド乗合タクシー。

■基本方針、目標・指標、目標達成のための事業の設定

本市の公共交通やまちづくりに関する課題を抽出した上で、地域公共交通の基本方針、目標・指標、目標達成のための事業を以下の通り設定しました。

西予市地域公共交通計画の課題、基本的な方針、目標・指標、目標達成のための事業の設定



※詳細は、「西予市地域公共交通計画」をご覧ください。